

障がい福祉のご案内



障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに、津市が実施している障がい福祉サービスについてお知らせします。

津市視覚障害者タクシー料金助成事業

市内に住所のある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の障がい名が視覚障がい、障がいの程度が単体の等級で1級の所得税非課税の人にタクシー乗車料金の一部を助成します。

津市障害者等交通サービス支援事業

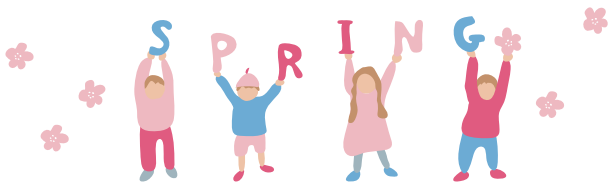
市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人に助成します。

※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳の障がいの程度が単体の等級で1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

障がいのあるこどもや、発育・発達に心配なことがあるこどもの成長の記録ができる冊子です。詳しくはお問い合わせください。



津市地域障がい者相談支援センター

(津センターパレス3階)

障がいのある人やその家族などの各種相談に応じます。
相談時間 月～金曜日9時～17時 ※祝・休日、年末年始を除く

問い合わせ ☎272-4554、FAX253-1645

津市障がい者虐待防止センター(津センターパレス3階)

家庭や職場、施設などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、同センターへ通報してください。通報者の秘密は守られます。

通報先 ☎264-7002、FAX253-1646

特別児童扶養手当額の改定

特別児童扶養手当等の支給額は前年の全国消費者物価指数の変動に応じて改定されます。

種別		令和7年度	令和8年度
特別児童扶養手当	1級	5万6,800円	5万8,450円
	2級	3万7,830円	3万8,930円
障害児福祉手当		1万6,100円	1万6,560円
特別障害者手当		2万9,590円	3万450円
経過的福祉手当		1万6,100円	1万6,560円

グリーンカーテン普及促進講座



環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354

グリーンカーテンの育て方と、今すぐできる温暖化対策の講座です。ゴーヤなどのつる性植物で窓を覆うグリーンカーテンは、日差しを遮ると同時に、葉から出る水蒸気で室内の温度上昇を抑える効果があります。そのため、冷房の使用電力を減らし、温室効果ガス排出量を削減することができます。家庭でできる省エネ対策をしてみませんか。

とき 5月15日(金)14時～16時

ところ 環境学習センター大会議室

申し込み 4月30日(木)までに二次元コードから



手話奉仕員養成講座 受講者募集



障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334

聴覚障がいに関する知識を深め、日常会話が可能な手話技術を習得し、地域の聴覚障がい者団体の行事や手話サークル活動に参加するとともに、聴覚障がい者の地域生活を援助する「手話奉仕員」を養成する講座の受講者を募集します。

とき 5月17日～来年2月14日の日曜日(全27回)

ところ 久居総合福祉会館

対象 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者で、日程の7割以上に参加できる人

定員 抽選20人

費用 4,290円(テキスト代)

申し込み 二次元コードから、または申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 4月17日(金) ※消印有効